

令和8年 | ゆとりすと Yutorisuto Calendar | カレンダー  
2026

3 弥生 March

1 日	第41回土長南国地区駅伝競走大会 開会式(本山町)9:00 スタート10:00 立川御殿茶屋営業日(そばの日)10:00~16:00 あなない直販所営業日 8:30~13:00	春季全国火災予防運動	大豊ハイヤー ☎72-0143	
2 月				
3 火	おおとよEnglishClass 中級クラス(ふれあいセンター)18:00~20:00			桃の節句
4 水	おおとよEnglishClass 初級クラス(ふれあいセンター)19:30~20:30			
5 木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで ※予約制 無料法律相談(ふれあいセンター)10:00~12:00			
6 金				
7 土				
8 日	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)9:00~12:00 ※予約制 立川御殿茶屋営業日(ピザの日)10:00~16:00 あなない直販所営業日8:30~13:00		豊永観光 ☎75-0315	
9 月				
10 火				
11 水	大豊学園 卒業式 立川無医地区診療			
12 木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで ※予約制			
13 金				
14 土				
15 日	てっぺんヒルクライムin大豊2026(町道スカイライン) 立川御殿茶屋営業日(そばの日)10:00~16:00 あなない直販所営業日 8:30~13:00			
16 月				
17 火	久壽軒無医地区診療 おおとよEnglishClass 中級クラス(ふれあいセンター)18:00~20:00	彼岸		
18 水	おおとよEnglishClass 初級クラス(ふれあいセンター)19:30~20:30			
19 木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで ※予約制			
20 金	☐春分の日	春分		
21 土				
22 日	立川御殿茶屋営業日(ピザの日)10:00~16:00 あなない直販所営業日 8:30~13:00			
23 月				
24 火	西峰無医地区診療			
25 水				
26 木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで ※予約制			
27 金				
28 土	いきいき元気運動教室(役場)10:00~11:00			
29 日	あなない直販所営業日 8:30~13:00			
30 月				
31 火				
1 水	人権相談(大豊町役場)10:00~12:00 行政相談(大豊町役場)10:00~12:00		大豊ハイヤー ☎72-0143	
2 木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで ※予約制			
3 金				
4 土				
5 日	立川御殿茶屋営業日(そばの日)10:00~16:00 あなない直販所営業日 8:30~13:00			
6 月				
豊永観光 ☎75-0315				

4 卯月 April

※マイナンバーカード臨時窓口の予約締切りは、希望日の直前の水曜日までです。

交通安全ニュース

高知東警察署本山警察庁舎  
高齢者交通安全アドバイザー 上池さおり  
TEL.0887-76-0110



年度末の事故防止

新生活への準備等忙しい時には、車の運転も慌ててしまうことからスピードが出やすかったり、雑になったりしがちです。

- ポイント**
- ◇徐行、一時停止を徹底し、横断歩道では歩行者を優先しましょう。
  - ◇花粉シーズン。薬を服用時は運転を控えるなど居眠り運転を防ぎましょう。
  - ◇時間と心に余裕を持って行動しましょう。

2025年 交通事故発生状況

令和7年1月1日から12月31日まで ※( )内は高齢者

県下	本山庁舎管内
件数 830件(405件)	件数 6件(3件)
死者 25人(14人)	死者 0人(0人)
傷者 910人(212人)	傷者 7人(2人)

道交法改正 4月1日施行予定

【自転車の交通ルール強化(青切符導入)】

- 信号無視、一時停止、ながらスマホ(携帯電話使用等)、酒気帯び運転などが青切符の対象に。
- 「手で持っている」だけで違反となり反則金が科せられる。  
(例:スマホながら運転 12,000円)
- 自転車の飲酒運転は重い罰則対象(赤切符・刑事罰)

【車と自転車の追い越しルール新設】

- 車が自転車(特定小型原付含む)を追い越す際、十分な側方間隔(1.5m以上が目安)を空けることが義務化。
- 間隔が取れない場合は時速30km以下での徐行が義務づけられる。
- 自転車側にもできる限り左側端に寄ることが義務化される。

本山警察庁舎からのお知らせ



土佐町 田井駐在所が閉所します。

管内の田井駐在所は、令和8年3月31日をもって閉所し、本山警察庁舎の所在地管区に編入します。

これまで田井駐在所が行ってきた業務は、本山警察庁舎の所在地勤務員が確実に引き継ぎます。具体的には、巡回連絡、登下校時の見守り活動、高齢者を中心とした特殊詐欺被害防止活動、交通安全街頭活動などです。今後は、田井地区を担当する地域課員をよろしくお願いします。

高知県収入証紙販売終了について



令和8年4月1日から、本山警察庁舎では高知県収入証紙の購入ができません。

免許更新、車庫証明、銃砲等の申請は、高知県収入証紙をご用意いただく必要があります。(近隣の高知県収入証紙売り場は、窓口にてご案内いたします。)

申請の際には、お時間に余裕を持ってお越しください。  
\*高知県収入証紙売り場は、高知県ホームページに掲載されています。

免許センターからのお知らせ

4月1日から運転免許センターでは、**金曜日の免許更新業務等を中止**します。  
詳細については、運転免許センターまでお問い合わせください。

TEL 088-893-1221

皆さま、お世話になりました。  
ありがとうございました。